

宮城県上工下水一体官民連携運営事業

(みやぎ型管理運営方式)

事業計画の概要について



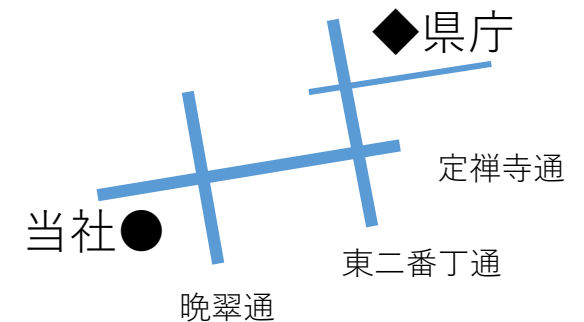
令和3年12月24日

株式会社みずむすびマネジメントみやぎ

1. 会社紹介
2. 企業理念
3. 経営方針
4. 実施体制
5. 本事業における代表的な施策
6. 地域「新OM会社の設立」
7. 信頼「安全安心の水の供給」
信頼「積極的な情報開示」
8. 革新「MDPの構築」
9. まとめ

◆社名： 株式会社みずむすびマネジメントみやぎ
(MMM)

◆設立： 2021年5月



◆所在地： 宮城県仙台市青葉区立町27番21号

◆代表者： 代表取締役社長 酒井 雅史
代表取締役副社長 安東 武智

◆事業内容： 宮城県上工下水一体官民連携運営事業
および付帯又は関連する一切の事業の実施

◆**資本金等**： 801百万円（2021.12現在）

※2024年までに4,300百万円以上へ段階的に増資予定

◆**株主**：

メタウォーター株式会社

ヴェオリア・ジェネッツ株式会社

オリックス株式会社

株式会社日立製作所

株式会社日水コン

株式会社橋本店

地元企業

株式会社復建技術コンサルタント

産電工業株式会社

東急建設株式会社

メタウォーターサービス株式会社

（計10社）



みずむすび

3 事業をむすび、水道事業関係者をむすび、現在と未来をむすび
持続可能な上工下水道サービスを実現します

※みずむすび： 3事業一体運営、事業が持続可能なものとなること等を
県民の皆様にお約束する思いをこめて創造した言葉です。

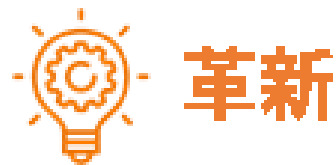
ビジョン実現のための当社の施策の基本的な軸となる



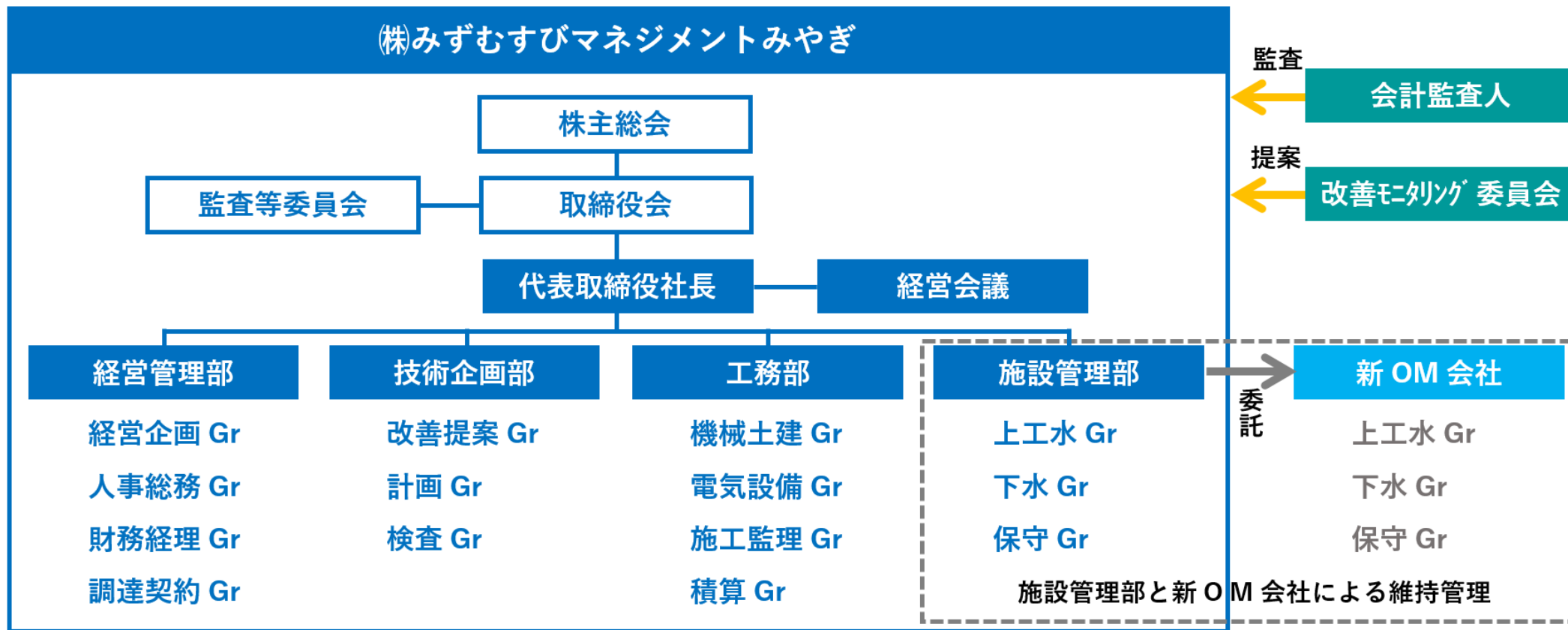
みやぎの水を支え続ける地域の基盤を創造し
地域の皆さまと協働して、その持続的発展に貢献します



安全・安心の水を安定的に供給する仕組みの構築と
透明性の高い運営と情報発信で皆さまからの信頼を醸成します



創意工夫と革新的技術の導入と改善を継続する仕組み作りにより
3事業一体運営の効果を最大化します



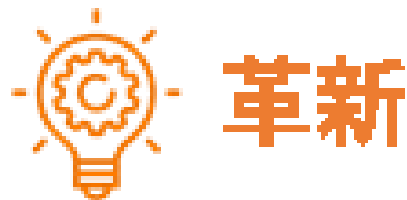
- ・ 社長が当社事務所に常駐して事業運営を統括する体制
- ・ 経営管理、技術企画、工務、施設管理の業務ごとに分けた4部体制
- ・ 維持管理業務は施設管理部より当社監督の元で新OM会社へ委託
- ・ 従来同等の270名体制で開始し、期間中に225名体制へと最適化



新OM会社※¹の設立



**安全安心な水の供給
積極的な情報公開**



MDP※²の構築と運用

※1 新OM会社 = 「(株)みずむすびサービスみやぎ」

※2 MDP = 「水みやぎDXプラットフォーム」
本事業に関わる情報を集約し、業務効率化等の付加価値を創出する情報基盤

- 当社は実施契約上、事業期間後の解散が義務付けられている
 - 人材雇用、育成、長期的な事業継続に課題がある
- 当社と同じ株主らによる新OM会社を設立し、維持管理業務を委託
 - 事業終了後もサービスを支え続ける地元「水」企業
- 新OM会社の経営層、管理層は当社の施設管理部の要員と兼務
 - 会社としては独立しつつ、当社の一部門としての位置づけも合わせ持つことで、人材育成等のメリットを得つつ2社が一体的に事業運営に取り組む。
- 新OM会社の業務執行は当社が責任を持って監督し、経営／業務状況は当社の報告に含めて県に報告していきます。

「安全安心の水の供給」を実現するために、

要求水準を上回る**管理目標値の設定**

センサー等による**水質モニタリングの実施**

アセットマネジメントによる**施設の健全性の確保**

突発的故障にも対応する**広域保全（保守点検・修繕）体制**

事業継続マネジメント（BCM）システムの構築

等々の多くの施策を実施して参ります。

県の「情報公開条例」に沿って作成した『情報公開取扱規程』に基づき、各ステークホルダーからの要望に真摯に対応していきます。

制定 2021年6月29日

改定 -

第1版

情報公開取扱規程

第1条(目的)

この規程は、透明で公正な企業活動を目指し、株式会社みずむすびマネジメントみやぎ(以下、「当社」とする。)が遂行する宮城県上工下水一体官民連携運営事業(みやぎ型管理運営方式)(以下、「本事業」という)に関する情報の開示について定めること等により、当社の事業活動を県民の皆様に説明する責務が全うされるようにすることを目的とする。

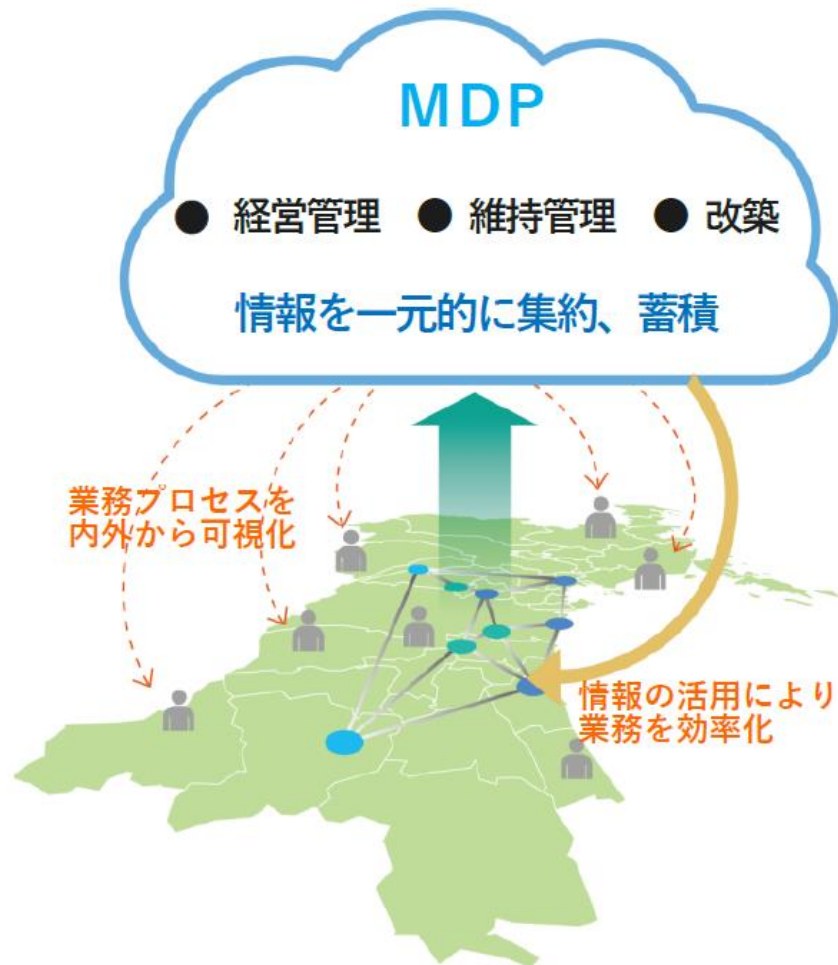
第2条(情報公開)

当社は、会社法(平成17年法律第86号)その他当社に適用のある法令で定めるところにより、その保有する情報を記録した文書、図画又は電磁的記録を、全体事業計画書に定めるとおり公開する。

第3条(情報開示)

前条に基づき公開する情報に加え、開示請求に基づき開示する情報の対象、開示請求の手続き、不開示の範囲及びその他の手続きについては、第4条から第13条までに定め

MDP「水みやぎDXプラットフォーム」の導入により、
経営及びオペレーションのサービス水準と透明性を向上します。



- データの集約と活用
→ 業務改善へつなげていく
- 事業運営記録の共有
→ 事業の透明性確保
- 事業終了時の引継ぎ準備
→ 情報資産もお返しする



みずむすび

当社は、その従業員、関係者の力を結集し

これまでの事業と変わらず、本県の水インフラの

安全・安心・安定を支え、未来へ持続していくことに

貢献できるよう努力を重ねて参ります。